

An aerial photograph taken from an airplane window, showing the wing of the aircraft in the upper right corner. Below the wing, a thick layer of white clouds stretches across the horizon. Underneath the clouds, a dense urban landscape is visible, featuring a grid of streets, numerous buildings, and green spaces. The overall scene is captured from a high altitude, providing a wide-angle view of the city below.

1

あ

ゆ

み

現在の市内北部を上空より撮影

第1章
あゆみ
第2章
計画と整備状況
第3章
施設の計画と概要
第4章
施設の維持管理
第5章
水酸化の普及
第6章
河川及び水路
第7章
財政状況
第8章
浸水対策事業
第9章
流域下水道の概要
第10章
組織と職員
第11章
広報・見える化
第12章
業務指標

# 1 あゆみ

## (1) 吹田市公共下水道のあゆみ

本市の下水道事業は、昭和34年度(1959年度)に、市南部地域において最も緊急の課題であった浸水対策事業として、ポンプ場用地の買収と幹線管渠整備工事に着手したのが始まりです。昭和36年度(1961年度)にはポンプ場整備に着手し、その後、同ポンプ場に処理施設を設けて川面下水処理場に変更し、計画区域を拡大しながら、新たに川園ポンプ場も設けることとなりました。

一方、大阪府は、昭和35年(1960年)に千里ニュータウンの建設にあたり下水道整備を進め、その終末処理場として正雀下水処理場を隣接する摂津市に設け、昭和48年(1973年)に本市に引き継がれました。しかし、将来の敷地内更新が困難と判断し、流域下水道への編入を進め、平成25年(2013年)にその機能を停止しました。

また、昭和40年(1965年)には南吹田地区において土地区画整理事業が施行されることにより、南吹田下水処理場の整備とともに土地区画整理事業区域内の管渠整備も進められました。

その後、昭和42年(1967年)に大阪府において本市域を含めた安威川流域下水道の計画が策定され、処理場整備(現在の中央水みらいセンター)にあわせて本市の流域関連公共下水道区域内の管渠整備も進められました。

着手から「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」を目標に整備を進めた結果、平成23年度(2011年度)末には人口普及率(汚水系)が99.9%にまで達し、市内のほぼ全域でトイレを水洗化できるようになるなど、下水道事業は衛生的な生活環境の実現に寄与してきました。

しかし、浸水防除のための雨水施設整備については、全市の水酸化を優先課題として取組んだことから、汚水施設に比べて整備率は低くなっています。南部地域では集中豪雨の際に浸水被害が頻繁に発生しているため、雨水レベルアップ整備計画などの浸水対策に取組んでいます。

また、「建設」から「維持管理」への転換期を迎え、老朽化対策として平成29年度(2017年度)に「下水道ストックマネジメント計画」を、地震対策として平成30年度(2018年度)に「下水道総合地震対策計画」を策定するなど、各種対策への取組みを進めています。令和3年度には効率的な維持管理をめざして、包括的民間委託を開始し、管路の日常管理においてはワンストップの市民対応や計画的な維持管理業務を行っています。

このような中、経営の透明化、安定化を図ることを目的として、平成29年(2017年)4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用し、特別会計から地方公営企業会計に移しました。令和5年度には「吹田市下水道事業経営戦略2019」の中間見直しを実施し、5年間の社会情勢の変化などを分析、反映した改定版を策定しました。

今後とも、市民生活になくはならないインフラのひとつである下水道を持続可能な事業として継続、発展させていかなければなりません。そのために、普段は見えにくく意識されにくい下水道の役割や課題、魅力などを積極的に発信していく“見える化”についても取組みます。

## (2) 年表

第2章 整備状況 計画と	昭和	33年 12月	初めて川面処理区(旧第1ポンプ場及び第1排水区)の事業計画の認可を受ける	
		34年度	下水道整備に着手	
	第3章 施設の概要	昭和	37年 3月	大阪府企業局により千里ニュータウン区域の汚水処理のため正雀下水道処理場が摂津市域に計画
			37年度	川面下水道処理場雨水ポンプの運転を開始
	第4章 施設の維持管理	昭和	38年 8月	正雀下水道処理場の運転を開始
			40年 3月	建設省令第12号に基づき受益者負担制度を施行
	第5章 普及	昭和	41年 4月	吹田市下水道条例を制定
			7月	川面下水道処理場の簡易処理を開始
	第6章 水路	昭和	43年 7月	南吹田下水道処理場雨水ポンプの運転を開始
			12月	川園ポンプ場の運転を開始
	第7章 財政状況	昭和	44年 11月	安威川流域下水道組合(吹田市・高槻市・摂津市・茨木市・箕面市・島本町)が設立
			45年 3月	安威川流域中央下水道処理場の運転を開始
	第8章 深水対策	昭和	45年 12月	安威川流域下水道組合が安威川・淀川右岸流域下水道組合に改称
			46年 7月	川面下水道処理場の高級処理を開始
	第9章 概要	昭和	8月	南吹田下水道処理場の簡易処理を開始
			48年 4月	大阪府より千里丘陵住宅地区の下水道施設(正雀下水道処理場を含む)を引継ぐ 吹田市下水道事業受益者負担に関する条例を制定
	第10章 組織と職員	昭和	5月	初めて中央処理区(安威川流域関連公共下水道)の事業計画の認可を受ける
7月			南吹田下水道処理場の第1期工事が完成。高級処理を開始	
第11章 見聞	昭和	51年 4月	下水道使用料を改定し、累進制及び水質料金を導入	
		55年 3月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を制定 下水道使用料を改定	
第12章 業務指標	昭和	59年 4月	下水道使用料を改定	
		平成	2年 3月	南吹田下水道処理場の第2期工事が完成。日最大87,600m <sup>3</sup> の処理が可能に
第13章 見聞	平成	4月	デザインマンホール蓋を採用	
		5年 3月	川面下水道処理場の最終沈殿池を増設。日最大40,800m <sup>3</sup> の処理が可能に	
第14章 見聞	平成	8年 3月	下水道使用料を改定	
		10年 3月	新世代下水道支援事業として川面下水道処理場に処理水利用施設を設置	
第15章 見聞	平成	12年 4月	雨量・水位監視システム(雨量計4か所、水位計1か所)の運用を開始	
		12月	大阪府により大阪湾流域別下水道整備総合計画が策定	
第16章 見聞	平成	13年 4月	雨量・水位監視システムに水位計2か所を追加	
		15年 4月	上の川調節池(大阪府河川施設・吹田市管理)の運用を開始	
第17章 見聞	平成	16年 3月	下水道使用料を改定	
		17年 3月	合流式下水道緊急改善計画(川面処理区・南吹田処理区)を策定	
第18章 見聞	平成	6月	雨水レベルアップ整備事業(豊津工区)に着手	
		10月	下水道処理場・ポンプ場の遠方監視システムの運用を開始	
第19章 見聞	平成	19年 3月	新世代下水道支援事業として谷上池雨水浸透貯留施設を設置	
		20年 3月	安威川・淀川右岸流域下水道組合が解散	
第20章 見聞	平成	4月	安威川・淀川右岸流域下水道協議会が設立	

5月	新世代下水道支援事業として雨水貯留タンク設置助成制度(5割助成)を開始
21年 6月	市制施行70周年記念事業として、雨水貯留タンク普及促進事業(9割助成)を開始
10月	雨水レベルアップ整備事業(豊津工区)の雨水貯留管及び江の木公園ポンプの供用を開始
22年 9月	南吹田下水処理場の污泥焼却施設の運転を停止
10月	下水道長寿命化計画(正雀処理区正雀川処理分区)を策定
23年 3月	新世代下水道支援事業として実施した、雨水貯留タンク普及促進事業(設置費用の助成等)を完了(平成21年度:629基、平成22年度:978基)
4月	南吹田下水処理場の高度処理の供用を開始
24年 3月	下水道長寿命化計画(南吹田下水処理場)を策定
6月	南吹田下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池設置工事に着手
9月	川面下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池設置工事に着手
25年 2月	下水道長寿命化計画(川面下水処理場・川園ポンプ場)を策定
9月	正雀下水処理場の運転を停止
26年 3月	新世代下水道支援事業として吹田操車場跡地周辺に高度処理水の送水設備を設置
4月	川園ポンプ場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池(旧流量調整池)の供用を開始
27年 2月	下水道長寿命化計画(中央処理区高川処理分区)を策定
3月	川園ポンプ場の岸部ポンプ場送水受入を終了(安威川流域下水道岸部幹線の供用開始)
4月	南吹田下水処理場・川面下水処理場 合流式下水道緊急改善事業 雨水滞水池の供用を開始
28年 2月	下水道長寿命化計画(南吹田下水処理場・川園ポンプ場)を策定
3月	雨水貯留タンク設置助成制度を廃止
4月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を廃止 止水板設置助成制度を開始
5月	雨水レベルアップ整備事業(中の島・片山工区)に着手
29年 4月	地方公営企業法の一部(財務規定等)適用を開始
12月	吹田市下水道ストックマネジメント計画を策定
31年 1月	吹田市下水道総合地震対策計画を策定
3月	吹田市下水道事業経営戦略を策定 吹田市下水道業務継続計画(BCP)を策定
令和 2年 3月	下水処理場の愛称を川面水再生センター、南吹田水再生センターに決定
3年 4月	下水道管路施設における包括的民間委託を開始
4年 12月	大阪下水道広報ぶらっとホーム推進チームへコアメンバーとして参画
5年 10月	大阪下水道広報ぶらっとホームで「マンホールEXPO」を開催
6年 3月	吹田市下水道事業経営戦略の中間見直し版を策定 雨水レベルアップ整備事業(中の島・片山工区)の雨水貯留管及び中の島公園ポンプの供用を開始

令和